

平成 27 年度射水市行財政改革推進会議（第 2 回）議事要旨

- 1 開催日時 平成 27 年 8 月 27 日（木） 午前 10 時～午前 11 時 40 分
 - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎 301 会議室
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
中村委員（会長）、小林委員（副会長）、荒木委員、海老委員、塚本委員、豊本委員、福島委員、牧田委員
 - (2) 当局
副市長、教育長
事務局：行政管理部長、行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員 4 名
 - 4 傍聴者等 なし
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 事務事業評価（1次評価）の結果について (資料 1)
 - (2) 事務事業評価（外部評価）について (資料 2 ～ 6)
外部評価の概要について
外部評価対象事業の選定及び評価グループの構成・担当事業について
 - (3) 事務事業評価(2次評価)について (資料 7 ～ 9)
 - (4) 第 3 次射水市行財政改革集中改革プラン案（平成 27 年度改訂版）について (資料 10 ～ 11)
 - (5) 今後のスケジュールについて (資料 12)
- 4 閉 会

主な意見等

(1) 事務事業評価（1次評価）の結果について

(2) 事務事業評価（外部評価）について

(1)と(2)を一括して審議

- (委員) 1次評価（内部評価）でA評価「現行どおり事業を進めることが適当」となっている事業についても外部評価対象事業案に選定されているが、これはどう捉えればよいか。
- (事務局) A評価となっている事業についても、果たして本当にA評価なのか、もっと改善できる余地があるのではないかということを外務委員(推進会議委員)の皆さんの目で確認してもらい意見をいただきたい。
- (副市長) 1次評価はあくまで担当課による自己評価なので、担当課が高い評価をしているというのは、判断の1つの要素であるが、あまりそれにはこだわらず議論していただきたい。
- (委員) 外部評価の対象事業の選定に当たっては、担当課の要望が反映されているのか。
- (事務局) 事業選定の際には、担当課には意向を確認していない。
資料3に示した選定基準に当てはまる事業の中から特定の部局に偏らないようにバランスに配慮しつつ、外部評価に相応しい事業を選んだ。
- (委員) 自己評価である1次評価でC評価となった事業は、外部評価に掛けずとも自ら見直しが図られると考えるが、C評価の事業を外部評価の対象とするのは、外部評価で（事業の見直しをすべきと）お墨付きを与えてほしいということか。
- (副市長) 一般論で言えば、担当課でさえC評価を付けている事業は廃止も含めて大きく見直しされていくところだが、C評価のまま継続している事業が実際にあるということである。C評価のままでも継続している事業についてはそれぞれに理由があるが、外務委員の皆さんの議論の中で我々の気づかなかった新たな指摘をいただきたいと思っている。
- (委員) 我々の役割はずっとA評価となっている事業で比較的予算規模の大きいものについて、A評価でよいかをチェックすることではないかとも考えるが。
- (会長) どの事業を選定するかは毎回議論があるが、過去には、客観的な基準を設けて徹底的に絞り込んで、残ったものを選定するやり方採ったこともあった。
今回は個別の事業をやり玉にあげるというニュアンスではなくて、その事業を例に取って、類似の事業があれば外部評価で導き出した考え方を当ては

めて、広く浸透させていくというふうにしてもらいたいと考えている。

例えば、まつりでいえば、今回はたまたま小杉みこし祭りを対象に取り上げているが、そこで我々が洗い出した問題点は、他の類似の事業にも当てはめて、改善を推し進めてもらいたいと考える。

個々の事業を見ていくことも大事だが、限られた事業を評価する以上、我々の考え方をすっきりと整理して評価していくことで、他の事業にも（その考え方を）波及させていくことができれば良いなと考えている。

（委員） コミュニティバスについて、新庁舎完成に合わせて路線の見直しを行うことになっているが、今までの事業内容を評価するということが、それとも、これからのことも含めて評価するということなのか。

（事務局） コミュニティバスについては、現在、担当課において協議会（射水市公共交通検討協議会）を立ち上げて検討を続けている。

皆さんには現状の評価はもちろん、今後の在り方についても提言してもらい、それを協議会での議論の中に反映させて、より良いコミュニティバスの運営につなげていきたいと考えている。

（委員） 委員によって評価にブレが出るかもしれない。

そこで、財源に比して支出額が妥当な水準にあるかどうかということが分かる客観的なデータが必要だと考える。

もう一点気になるのは、市長の公約になっている事業については、その点を考慮するべきか。

また、そういった事業は、総合計画の中でも柱になっている事業だろうから、評価によっては予算の増額も提言してよいのか、あるいは、財政面から増額はだめなのか。

（事務局） 市長の公約になっている事業についても、外部委員の皆さんの率直な意見を示していただきたいと考えている。

基本的には予算を増やすのではなくて、少なくとも現状の予算額で更に効率を上げていく、あるいはサービスの向上を図るにはどのような目線が必要なのかという意見をいただきたい。

（副市長） 予算を削り込むだけが行財政改革ではないので、見直しの結果、意義のある事業であるから若干予算が増額になったとしても、それが市民のためになるのだということであれば、増額も有りうると考える。

また、政治的な判断を要する部分について、これをアンタッチャブルとしていては、行財政改革の成果が上がらないと考えているので、公平、客観的な立場で議論してもらえればよいと考えている。

（委員） 先ほどの評価委員の中で評価にブレが出ないように予見が必要という意見について、各事業において、近隣の他自治体の状況がどうなっているのかを事前資料として示してもらうことで、委員の共通認識を図ることができるので

はないか。

(委員) 全国の類似団体の中から、特に射水市と似た条件ということで、富山市・高岡市のような規模の自治体と隣接している自治体を選んで、そことの比較をすることも有効であると考える。

(委員) 本来であれば、担当課は、B・C評価の事業について、どのように改善すればA評価となるのかという資料を示すべきではないか。
我々は、担当課が示した改善案が妥当であるかを評価するというやり方のほうが、改善につながるのではないか。

(会長) その点については、A評価にならない事業について、それでも事業が継続されている事情を担当課から説明してもらってはどうか。そうすれば、我々は、その理由が妥当であるかを評価することができるし、そういう事情であればこのような方法で改善を図ることができないかと提案することができる。

(委員) 担当課自身が改善策を考えないと、ずっとその事業は低評価のままになるのではないか。改善に取り組んで、PDCAサイクルを回して行って、(評価が)良くなっていくというのが望ましい。

(3)事務事業評価(2次評価)について

(会長) 外部評価に選定する事業と2次評価に選定する事業を切り分ける基準のようなものは何かあるのか。

(事務局) 基本的には、外部評価に掛ける前に、一度庁内で整理すべき課題がある事業については2次評価の対象としている。

(委員) 庁内で部長どうして議論することはよいことである。部局の障壁を取り払って自由闊達な議論を期待する。

(4)第3次射水市行財政改革集中改革プラン案(平成27年度改訂版)について

(特に意見なし)

(5)今後のスケジュールについて

(特に意見なし)